

令和6年度卓球大会要項集

(規約、規定、登録関係)

令和6年1月14日

— 内容 —

○ 令和6年度登録案内、登録規定

○ 令和6年度 大会要項、	(大会開催日)
(1) 春季大会	令和6年 4月21日(日)
(2) ラージボール大会	令和6年 5月18日(土)
(3) 前期チーム大会	令和6年 6月 2日(日)
	令和6年 6月29日(土)
(4) 秋季大会	令和6年 9月22日(日)
(5) 中野東京オープン大会	令和6年 10月 6日(日)
(6) 総合PTA大会	令和6年 11月17日(日)
(7) 選手権大会	令和6年 12月15日(日)
(8) 後期チーム大会	令和7年 1月26日(日)
	令和7年 2月16日(日)
(9) 3ダブルスチーム大会	令和7年 3月 9日(日)

○連盟規約

中野区卓球連盟

中野区卓球連盟令和6年度登録開始のお知らせ

各位

中野区卓球連盟

令和6年度(令和6年4月1日～令和7年3月31日)の登録(継続、新規)の受付を開始いたします。
団体または個人で登録予定の方は下記事項にご留意の上、指定の期間内に手続きを完了されますよう、お知らせ致します。

手続きの際は、当連盟ホームページにある「手順書」をよく読んで手続きを行ってください。

[中野区卓球連盟 公式]で検索又は URL: <https://nakanottf.wordpress.com/>

【令和5年度から継続で登録する団体または個人】

継続メンバー確定期間・・・令和6年2月15日～2月21日

(※継続しないメンバーの「除籍」手続きを行います)

追加メンバー登録期間・・・令和6年2月22日～3月31日

(※過去にWEBからいずれかの団体へ登録した履歴のあるメンバーの場合は「除籍リスト」より追加してください)

【新規に登録する団体または個人】

新規登録期間・・・令和6年2月22日～3月31日

出場選手はすべて登録をお願いします。(高校生以下もすべて登録をお願いします。)

令和4年度より登録は中野区卓球連盟ホームページよりWEBによる申込みになりました。

☆団体登記者 (WEB 申込責任者) に登録された人が申込を行えます。

年度ごとに登録をお願いします。

団体登録について

(1) 一つの団体は一括して登録する。

★団体代表者と団体代議員は入力必須です。

(2) 代表者、代議員で選手を兼ねる場合は、必ず選手としても登録して下さい。

(3) 選手登録については、中野区在住又は在勤・在学者(当連盟の役員を含む)でなければなりません、該当しない者でも1団体半数以内で登録に含むことができます。

在勤者の資格で登録する場合は必ず中野区内の勤務先名・住所を記入して下さい。

高校生以下は学校名を記入して下さい。高校生以下は区内扱いにします。

個人登録について

(4) 個人で登録する場合は個人登録より登録して下さい。

(5) 登録費用は、一人あたり 1,000円(4月1日～翌年3月31日)高校生以下500円ですが、新規登録(前年度に登録がない場合)する場合は、1団体あたり新規加盟費2,000円が別途必要です。

(翌年度からは不要) 個人の場合は新規加盟費1,000円が別途必要です。

(6) 登録の受付は[中野区卓球連盟 公式]で検索又は URL: <https://nakanottf.wordpress.com/>よりお願いします。

支払はカード決済あるいはコンビニ払いとなります。

新規登録者および追加登録者のゼッケンについて

新規登録及び追加登録者のゼッケンを渡すのは下記のみとなります

中野区立総合体育館スポーツクラブ会場

令和6年4月11日(木) 18日(木)の夜間6:00～7:30

以上

中野区卓球連盟登録規定

第1条 (目的)

この規定は、中野区卓球連盟規約第34条の規定により、中野区卓球連盟の登録に関する基準を定め、連盟が行う事業の円滑な運営と卓球愛好者団体及び個人の健全な育成を目的とする。

第2条 (大会出場資格)

- 1、連盟が主催する各種大会に出場しようとする団体又は個人は、この規定に従って連盟に登録しなければならない。
- 2、未登録者が事業年度途中で大会に出場しようとする場合は、登録を完了することで、参加資格を得ることができる。
- 3、登録を変更する場合も追加・変更を完了することで、新たな所属での、参加資格を得ることができる。

第3条 (適用の除外)

次の大会については本登録規定を適用しない。

- (1) 中野東京オープン大会 (2) P T A チーム総合大会

第4条 (登録費及び新規加盟費)

- 1、登録費及び新規加盟費は以下の通りとし、金額は別途に定める。ただし金額の変更については理事会の承認を得るものとする。
 - (1) 団体登録費 (1人1年度分1,000円×人数)
新規加盟費 (1団体につき) (現行2,000円)
クラブチームに所属する選手はすべて登録しなければならない。ただし、高校生以下を登録する場合は、区内扱いとし(在校名記入)登録費は500円とする。
 - (2) 個人登録費 (1人1年度分) (現行1,000円)
新規加盟費 (1人につき) (現行1,000円/高校生以下500円)
- 2、新規加盟とは、前年度未登録であった団体又は個人が、新たに加盟することをいう。
- 3、登録費、新規加盟費は納入後一切返却しない。
- 4、事業年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

第5条 (団体登録の条件)

- 1、1団体は一括して登録する。半数以上が区内在住又は在勤であること。
例外：高校生以下のものは在校名を記入することにより区内扱いとする。
- 2、登録団体の本拠は、中野区内になければならない。
- 3、同一の選手が団体登録、個人登録問わず、2団体以上に重複して登録することはできない。

◎チーム大会の申込について

- 1、チーム戦において1団体から、複数チーム出場することができる。
複数のチーム出場する場合は、そのチームの実力順にA、B、C・・・とする。
- 2、1チームの編成に当たっては、中野区在住、在勤、在学及び当連盟役員に該当しない者を3名以上含むことはできない。(2名まで)

第6条（個人登録の条件）

個人登録は、中野区内在住、在勤又は在学している者に限る。

第7条（登録の区分）

- 1、登録は年度登録と、変更登録の二つとする。
- 2、年度登録をしようとする者は、登録受付期間に所定のWEBサイトにて手続きする。
- 3、事業年度の途中において登録内容を変更する場合は、所定のWEBサイトにて手続きする。

第8条（登録名簿）

登録名簿を作成し、WEBにて公開する。

第9条（登録の失効）

登録内容に虚偽の記載があった場合には、当該登録は失効する。

第10条（規則の施行）

本規定は、令和4年3月1日より実施する。

昭和62年 5月13日改正
平成 6年 4月26日改正
平成13年 2月 1日改正
平成15年 4月16日改正
平成19年 4月11日改正
平成26年11月25日改正
平成28年12月 6日改正
平成29年12月 6日改定
平成30年12月 4日改定
令和 2年11月17日改定
令和 3年11月16日改定
令和 5年11月14日改定

令和6年度 中野区春季卓球大会

一般社団法人中野区体育協会主催、中野区卓球連盟主管

- 1 日 時 令和6年4月21(日) 前半の部 9時開場 9時30分開始
後半の部 13時開場 13時30分開始
事前に棄権のわかっている場合はお知らせください。
前半の部、後半の部の試合開始時に出席を確認します。この時にいない方は棄権とします。
- 2 会 場 中野区立総合体育館
- 3 種 目 前半○ダブルス男子・女子 ○100歳以上ダブルス男子・女子
○130歳以上ダブルス男子・女子
後半○ダブルス混合○100歳以上ダブルス混合○130歳以上ダブルス混合
○中学生以下シングルス男子・女子
- 4 参加資格 (イ) 所定の手続きにより、中野区卓球連盟選手登録を完了した者。
(ロ) 前半と後半の各1種目の参加を認めます。
(ハ) 年令別種目について
*100歳以上は、令和7年4月1日現在の満年齢合計が100歳以上のペア
*130歳以上は、令和7年4月1日現在の満年齢合計が130歳以上のペア
(ニ) 各種目とも参加人員によっては上位の種目に編入する場合があります。
- 5 試合方法 現行日本卓球ルールによるトーナメント又はリーグ戦形式で行います。
- 6 使用球 JTTA公認プラスチック球 40mm 白
- 7 参加料 中学生以下シングルス 500円 ダブルス1組 2,000円
- 8 申込方法 中野区卓球連盟公式ホームページにある、大会申込サイトより申し込んでください。
URL: <https://nakanottf.wordpress.com/>
- 9 申込受付 WEBのみ 2月29日(木)～3月14日(木)迄
中野区卓球連盟のホームページにアクセスし [WEB申し込み]よりお願いします。
(団体登録者(WEB管理者)として登録された方が行えます。)
- 10 その他 (イ) 参加選手は必ず中野区登録ゼッケンを着用してください。
上部に名字を、下部に登録クラブ名を記入
(ロ) 競技中の事故については、当連盟では責任を負いかねますので、各自十分
ご注意下さい
当連盟はスポーツ障害保険に加入していますので、体育館開場より閉会式
までの間にけがが生じた場合は、発生時に連盟に報告ください。
(ハ) 問い合わせ 当連盟ホームページの お問い合わせ よりお願いします。
または、nakanottf@gmail.com へ 直接メールしてください。

以上

令和6年度 中野区ラージボール卓球大会

中野区卓球連盟主催

- 1 日 時 令和6年5月18日(土) 午前9時開場 午前9時30分開始
- 2 会 場 中野区立総合体育館(サブアリーナ)
- 3 種 目 ○シングルス男子・女子
○40歳以上シングルス男子・女子 ○50歳以上シングルス男子・女子
○60歳以上シングルス男子・女子 ○70歳以上シングルス男子・女子
- 4 参加資格 (イ) 中野区卓球連盟登録者
(ロ) 年令基準、40以上は1985年4月1日以前に生まれた者
50以上は1975年4月1日以前に生まれた者
60以上は1965年4月1日以前に生まれた者
70以上は1955年4月1日以前に生まれた者
(ハ) 1人2種目迄の参加を認めます。但し2種目参加の場合は一般と他1種目とします。
- 5 代表選考 本年9月21日(土)開催予定の都民生涯スポーツ大会の中野区代表選手(団体、個人)選考の参考にさせていただく場合があります。
- 6 試合方法 (イ) 日本卓球協会制定の新卓球ルール(ラージボール)による。
(ロ) 予選リーグの後決定戦を行います。参加人数によってはトーナメント方式で行います。
(ハ) JTTA公認プラスチック球 44mm
(ニ) 使用ラバーは日本卓球ルールで規定する表ソフトラバーとします。(全厚4ミリ以下)但し、粒高ラバーは使用不可。
(ホ) 試合は11点先取3ゲームマッチ、2ゲーム先取をもって勝ちとします。
- 7 参加料 一人 1,000円、(2種目参加の場合も含む)
- 8 申込方法 中野区卓球連盟公式ホームページにある、大会申込サイトより申込んでください。
URL: <https://nakanottf.wordpress.com/>
- 9 申込受付 WEBのみ 4月11日(木)~4月25日(木)迄
中野区卓球連盟のホームページにアクセスし [WEB申し込み]よりお願いします。
(団体登録者(WEB管理者)として登録された方が行えます。)
- 10その他 (イ) 参加選手は必ず中野区登録ゼッケンを着用してください。
上部に名字を、下部に登録クラブ名を記入
(ロ) 競技中の事故については、当連盟では責任を負いかねますので、各自十分ご注意ください。
当連盟はスポーツ障害保険に加入していますので、体育館開場より閉会式までの間にけがが生じた場合は、発生時に連盟に報告してください。
(ハ) 問い合わせ 当連盟ホームページの お問い合わせ よりお願いします。
また、nakanottf@gmail.com へ 直接メールしてください。

以上

令和6年度 前期中野区チーム卓球大会

中野区卓球連盟主催

- 1 日 時 令和6年6月 2日（日）男子1～4部、女子1・2部、中学生以下の部
令和6年6月29日（土）女子3～5部

午前9時開場 9時30分開始
- 2 会 場 中野区立総合体育館
- 3 競技方法 クラス別団体戦リーグ戦方式 2複3単
- 4 参加資格 所定の手続きにより中野区卓球連盟に登録を完了した同一団体の選手。
- 5 種 目 ○男子1部～4部 ○女子1部～5部
○中学生以下の部 男子・女子
◎各部参加資格：別途編成表の通りとします。
- 6 1チームの 監督1名・選手4名以上7名以内（選手が3名以下の場合は認めません。
構成人数等 又、監督が選手を兼ねる場合は選手としても登録してください。
登録団体チームについては、区内在住、在勤、在学に該当しない登録選手を
1チームに2名迄認めます。同一登録団体から複数チームの参加を認めます。
ランク順にA.B.C.・・・と名付けてください。
男子チームに女子1名のみ出場できるが女子チームには男子選手は出場できない。
なお、試合当日選手が3名しか揃わなかった場合、同一団体の登録選手より1名
補充することができます。但し、開会式迄に、審判長に届出承認を得ること。
- 7 ルール 現行の日本卓球ルールとします。
- 8 使用球 JTTA公認プラスチック球 40mm 白
- 9 参加料 一般の部 5,000円 中学生以下の部 2,000円
- 10 申込方法 WEB申込のみとなります。中野区卓球連盟公式ホームページにある、大会申込サイ
トより申込んでください。URL: <https://nakanottf.wordpress.com/>
- 11 申込受付 WEBの場合のみ4月11日（木）～4月25日（木）迄
中野区卓球連盟のホームページにアクセスし [WEB申し込み] よりお願い
します。（団体登録者（WEB管理者）として登録された方が行えます。）
- 12 組合せ 卓球連盟が所定の基準に従って決定します。
- 13 その他 (イ) 参加選手は必ず中野登録ゼッケンを着用してください。
上部に名字を、下部に登録クラブ名を記入
(ロ) 競技中の事故については、当連盟では責任を負いかねますので、各自十分
ご注意下さい。当連盟はスポーツ障害保険に加入していますので、体育館
開場より閉会式までの間にけがが生じた場合は、発生時に連盟に報告くだ
さい。
(ハ) 問い合わせ 当連盟ホームページの お問い合わせ よりお願いします。
または、nakanottf@gmail.com へ 直接メールしてください。

以上

令和6年度 中野区秋季卓球大会

一般社団法人中野区体育協会主催、中野区卓球連盟主管

- 1 日 時 令和6年9月22日(日) 前半の部 9時開場 9時30分開始
後半の部 13時開場 13時30分開始
事前に棄権のわかっている場合はお知らせください。
前半の部、後半の部の試合開始時に出欠を確認します。この時にいない方は棄権とします。
- 2 会 場 中野区立総合体育館
- 3 種 目 前半○シングルス男子・女子 ○中学生以下シングルス男子・女子
後半○新人シングルス男子・女子 ○40歳以上シングルス男子・女子
○60歳以上シングルス男子・女子
- 4 参加資格 (イ) 所定の手続きにより、中野区卓球連盟選手登録を完了した者。
(ロ) 前半と後半各1種目の参加を認めます。
(ハ) 新人の部は 一般の部ベスト4及び年代別及び中学生以下の部で2位以上の者を除く。新人の部の優勝者は出場できません。
但し、連盟にて不相当と認めた場合は調整する場合があります。
(ニ) 年令別種目について(男女共)
*40歳以上は 1985年4月1日以前に生まれた者
*60歳以上は 1965年4月1日以前に生まれた者
(ホ) 各種目とも参加人員によっては上位の種目に編入する場合があります。
- 5 試合方法 現行日本卓球ルールによるトーナメント又はリーグ戦形式で行います。
シングルス男子・女子はリーグ戦後順位別トーナメントを行う場合があります。
40及び60歳以上シングルス男子・女子はリーグ戦後、順位別トーナメントを行います。
- 6 使用球 JTTA公認プラスチック球 40mm 白
- 7 参加料 シングルス各1,000円、但し中学生以下シングルス 500円
- 8 申込方法 中野区卓球連盟公式ホームページにある、大会申込サイトより申込んでください。
URL: <https://nakanottf.wordpress.com/>
- 9 申込受付 WEBのみ 8月 1日(木)～8月15日(木)迄
中野区卓球連盟のホームページにアクセスし [WEB申し込み] よりお願いします。
(WEB申し込み責任者として登録された方が行えます。)
- 10その他 (イ) 参加選手は必ず中野登録ゼッケンを着用してください。
上部に名字を、下部に登録クラブ名を記入
(ロ) 競技中の事故については、当連盟では責任を負いかねますので、各自十分ご注意ください。
当連盟はスポーツ障害保険に加入していますので、体育館開場より閉会式までの間にけがが生じた場合は、発生時に連盟に報告ください。
(ハ) 問い合わせ 当連盟ホームページの お問い合わせ よりお願いします。
または、nakanottf@gmail.com へ 直接メールしてください。

以上

第55回 中野東京オープン卓球大会

中野区卓球連盟主催、東京都卓球連盟後援

- 1 日 時 令和6年10月6日(日) 9時開場 9時30分開始
事前に棄権のわかっている場合はお知らせください。
試合開始時に出席を確認します。この時にいない方は棄権とします。
- 2 会 場 中野区立総合体育館
中野区新井3-37-78 西武新宿線沼袋南口から徒歩5分 JR中野駅北口から
徒歩17分 電話番号 03-5860-0024
- 3 種 目 ○中学生以下シングルス男子・女子
○シングルス男子・女子
○40歳以上シングルス男子・女子
○60歳以上シングルス男子・女子
- 4 参加資格 (イ) オープン
(ロ) 一人1種目の参加を認めます。
(ハ) 年令別種目について(男女共)
*40歳以上は 1985年4月1日以前に生まれた者
*60歳以上は 1965年4月1日以前に生まれた者
*中学生以下シングルスは中学生以下の者
(ニ) 各種目とも参加人員によっては上位の種目に編入する場合があります。
- 5 試合方法 現行日本卓球ルールによるリーグ+トーナメント戦形式で行います。
- 6 使用球 JTTA公認プラスチック球 40mm 白
- 7 参加料 シングルス各1,000円、但し中学生以下シングルス 500円
- 8 申込方法 中野区卓球連盟公式ホームページにある、大会申込サイトより申込んでください。
URL: <https://nakanottf.wordpress.com/>
- 9 申込受付 WEBのみ 8月8日(木)~8月22日(木)迄
中野区卓球連盟のホームページ [WEB申し込み] より申し込みをお願いします。
- 10 その他 (イ) 参加選手は必ずゼッケンを着用してください。
上部に名字を、下部に申し込みクラブ名を記入
(ロ) 競技中の事故については、当連盟では責任を負いかねますので、各自十分
ご意下さい。
当連盟はスポーツ障害保険に加入していますので、体育館開場より閉会式
までの間にけがが生じた場合は、発生時に連盟に報告ください。
(ハ) 問い合わせ 当連盟ホームページの お問い合わせ よりお願いします。
または、nakanottf@gmail.com へ 直接メールしてください。

以上

第42回 中野区総合PTAチーム卓球大会

【併設小学生以下シングルス】

中野区卓球連盟主催

- 1 日 時 令和6年11月17日(日) 9時開場 9時30分開始
- 2 会 場 中野区立総合体育館
- 3 種 目 (1) PTA現役の部 (2) PTAOBの部 (3) 小学生以下シングルスの部
- 4 競技方法 3ダブルス団体戦リーグ方式(1番:混合ダブルス、2番:女子ダブルス、3番:混合ダブルス)とし、勝敗にかかわらず試合は3番まで行います。数チームずつブロックに分け各ブロック毎に優勝を決定します。
- 5 参加資格 区内の国・公・私立の幼稚園、小、中、高等学校単位のPTA(児童・生徒の両親及び教職員)のみ、又は、OBのみにより構成される単独チーム。但し、OBの部は現在、他のいずれかのPTA会員で、そのPTAチームが今大会に出場している場合は、OBチームからの出場はできません。
区立小中学校再編の対象校の場合は、OBは子供の在籍していた校名でチームを編成して下さい。
再編後の学校は、新設校として扱います。
- 6 チーム名称 同一校(園)から複数チームが参加できます。名称は校名(園名)を用い、強い順にA、B、C・・・とし、OBの場合はOBをつけて申し込んで下さい。
登録人数等 選手6名以上11名以内 男子の代わりに女子を登録することが出来ます。一試合中選手の重複出場は出来ませんので選手が6人に満たないチームは認めません。当日選手が6名に満たなかった場合は、6名になるまで最大3名まで同一校の選手を補充できます。
- 7 ルール 現行の日本卓球ルールに準拠します。
- 8 使用球 JTTA公認プラスチック球 40mm 白
- 9 参加料 1チーム 6,000円
- 10 申込方法 中野区卓球連盟公式ホームページにある、大会申込サイトより申し込んでください。
URL: <https://nakanottf.wordpress.com/>
- 11 申込受付 WEB申し込みのみ 9月26日(木)～10月10日(木)迄
- 12 小学生以下シングルス○試合方法: 個人戦 リーグトーナメント方式
○参加資格: 区内在住又は在学者にして、小学生以下の者
○参加料 : 一人500円 必ず保護者同伴にて参加してください。
- 13 その他 (イ) 参加選手は必ずゼッケンを着用してください。
上部に名字を、下部に校(園)名を記入
(ロ) 競技中の事故については、当連盟では責任を負いかねますので、各自十分ご注意下さい。当連盟はスポーツ障害保険に加入していますので、体育館開場より閉会式までの間にけがが生じた場合は、発生時に連盟に報告ください。
(ハ) 問い合わせ 当連盟ホームページの お問い合わせ よりお願いします。
または、nakanottf@gmail.com へ 直接メールしてください。
(ニ) 駐輪場の収容台数に限りがあります。近隣の方は自転車での来場はご遠慮ください。

以上

令和6年度 中野区卓球選手権大会

中野区卓球連盟主催

- 1 日 時 令和6年12月15日(日) 前半の部 9時開場 9時30分開始
後半の部 13時開場 13時30分開始
事前に棄権のわかっている場合はお知らせください。
前半の部、後半の部の試合開始時に出欠を確認します。この時にいない方は棄権とします。
- 2 会 場 中野区立総合体育館
- 3 種 目 前半○シングルス男子・女子 ○40歳以上シングルス男子・女子
○50歳以上シングルス男子・女子 ○60歳以上シングルス男子・女子
○70歳以上シングルス男子・女子
後半◎ダブルス男子・女子 ◎120歳以上ダブルス男子・女子
○中学生以下シングルス男子・女子
- 4 参加資格 (イ) 所定の手続きにより、中野区卓球連盟選手登録を完了した者、及び中野区内
在住又は在学の高校生以下の者が学校名を所属として申し込んだ場合。
(ロ) 前半と後半各1種目の参加を認めます。
(ハ) 年令別種目について(男女共)
*40歳以上は 1985年4月1日以前に生まれた者
*50歳以上は 1975年4月1日以前に生まれた者
*60歳以上は 1965年4月1日以前に生まれた者
*70歳以上は 1955年4月1日以前に生まれた者
*120歳以上ダブルスは令和7年4月1日の満年齢合計が120歳以上
(ニ) 各種目とも参加人員によっては上位の種目に編入する場合があります。
- 5 試合方法 現行日本卓球ルールによるトーナメント又はリーグ戦形式で行います。
- 6 使用球 JTTA公認プラスチック球 40mm 白
- 7 参加料 シングルス各1,000円、但し中学生以下シングルス 500円 ダブルス1組 2,000円
- 8 申込方法 中野区卓球連盟公式ホームページにある、大会申込サイトより申し込んでください。
URL: <https://nakanottf.wordpress.com/>
- 9 申込受付 WEBのみ 10月24日(木)～11月7日(木)迄
中野区卓球連盟のホームページにアクセスし [WEB申し込み] よりお願いします。
(団体登録者(WEB管理者)として登録された方が行えます。)
- 10 その他 (イ) 参加選手は必ず中野登録ゼッケンを着用してください。
上部に名字を、下部に登録クラブ名を記入
(ロ) 競技中の事故については、当連盟では責任を負いかねますので、各自十分
ご注意下さい。
当連盟はスポーツ障害保険に加入していますので、体育館開場より閉会式
までの間にけがが生じた場合は、発生時に連盟に報告ください。
(ハ) 問い合わせ 当連盟ホームページの お問い合わせ よりお願いします。
または、nakanottf@gmail.com へ 直接メールしてください。

以上

令和6年度 後期中野区チーム卓球大会

中野区卓球連盟主催

- 1 日 時 令和7年1月26日(日) 男子1～4部、女子1・2部、中学生以下の部
令和7年2月16日(日) 女子3～5部
9時開場 9時30分開始
- 2 会 場 中野区立総合体育館
- 3 競技方法 クラス別団体戦リーグ戦方式 2複3単
- 4 参加資格 所定の手続きにより、中野区卓球連盟に登録を完了した同一団体の選手。
- 5 種 目 ○男子1部～4部 ○女子1部～5部
○中学生以下の部 男子・女子
◎各部参加資格：別途編成表の通りとします。
- 6 1チームの 監督1名・選手7名以内(選手が3名以下の場合は認めません。又、監督が選手を兼ねる
構成人数等 場合は選手としても登録してください。
登録団体チームについては、区内在住、在勤、在学に該当しない登録選手を1チームに
2名迄認めます。同一登録団体から複数チームの参加を認めます。
ランク順にA,B,C・・・と名付けてください。
男子チームに女子選手1名のみ出場できるが女子チームには男子選手は出場できない。
なお、試合当日選手が3名しか揃わなかった場合、同一団体の登録選手より1名補充する
ことができます。但し、開会式迄に、審判長に届出承認を得ること。
- 7 ルール 現行の日本卓球ルールとします。
- 8 使用球 JTTA公認プラスチック球 40mm 白
- 9 参加料 一般の部 5,000円 中学生以下の部 2,000円
- 10 申込方法 中野区卓球連盟公式ホームページにある、大会申込サイトより申込んでください。
URL: <https://nakanottf.wordpress.com/>
- 11 申込受付 WEBのみ 11月28日(木)～12月12日(木)迄
中野区卓球連盟のホームページにアクセスし [WEB申し込み] よりお願いします。
(団体登録者(WEB管理者)として登録された方が行えます。)
- 12 組合せ 卓球連盟が所定の基準に従って決定します。
- 13 その他 (イ) 参加選手は必ず中野登録ゼッケンを着用してください。
上部に名字を、下部に登録クラブ名を記入
登録チーム名同一の場合に限り日本卓球協会制定のものも可
(ロ) 競技中の事故については、当連盟では責任を負いかねますので、各自十分ご注意下
さい。当連盟はスポーツ障害保険に加入していますので、体育館開場より閉会式
までの間にけがが生じた場合は、発生時に連盟に報告ください。
(ハ) 問い合わせ 当連盟ホームページの お問い合わせ よりお願いします。
または、nakanottf@gmail.com へ 直接メールしてください。

以上

令和6年度 3ダブルスチーム卓球大会

中野区卓球連盟主催

- 1 日 時 令和7年3月9日(日) 9時開場 9時30分開始
- 2 会 場 中野区立総合体育館
- 3 競技の方法 団体戦(3ダブルス)
1番、2番ダブルスの選手は重複出場できません。
3番ダブルスは1番、2番と同一ペアは出場できません。2点先取で勝とします。
参加チーム数によっては順位別トーナメントを行う場合があります。
- 4 参加資格 所定の手続きにより中野区卓球連盟に登録を完了した同一団体の選手。
- 5 種 目 ○男子の部 ○女子の部 ○男女混合の部(但し男女混合の部のみ混成チーム可)
○中学生以下シングルス男子・女子
いずれかの1種目の参加を認めます。
- 6 1チームの 監督1名、選手4名以上7名以内 選手が3名以下では認められません。又監督が
構成人数等 選手を兼ねる場合は選手としても申し込んでください。
同一登録団体から複数チームの参加を認めます。
登録団体チームについては、区内在住、在勤、在学に該当しない登録選手を1チーム
2名まで認めます。
男女混合の部はダブルス混合3試合とする。
チーム名はメンバーのチーム名のいずれかとします。
なお、試合当日選手が3名しか揃わなかった場合、同一団体の登録選手より
1名補充する事ができます。但し、開会式までに、審判長に届出、承認を得ること。
- 7 ルール 現行の日本卓球ルールとします。
- 8 使用球 JTTA公認プラスチック球 40mm 白
- 9 参加料 1チーム 5,000円 中学生以下シングルス 一人500円
- 10 申込方法 中野区卓球連盟公式ホームページにある、大会申込サイトより申し込んでください。
URL: <https://nakanottf.wordpress.com/>
- 11 受付日時 WEBのみ 1月16日(木)~1月30日(木)迄
中野区卓球連盟のホームページにアクセスし [WEB申し込み] よりお願いします。
(団体登録者(WEB管理者)として登録された方が行えます。)
- 12 その他 (イ) 参加選手は必ず中野登録ゼッケンを着用してください。
上部に名字を、下部に登録クラブ名を記入
(ロ) 競技中の事故については、当連盟では責任を負いかねますので、各自十分
ご注意下さい。当連盟はスポーツ障害保険に加入していますので、体育館
開場より閉会式までの間にけがが生じた場合は、発生時に連盟に報告ください
(ハ) 問い合わせ 当連盟ホームページの お問い合わせ よりお願いします。
または、nakanottf@gmail.com へ 直接メールしてください。

以上

中野区卓球連盟規約

第1章 総則

第1条 本会は、中野区卓球連盟と称する。

第2条 本会は、中野区に於ける卓球の普及発展に努め、技術の研究を行い、もって社会体育の振興に貢献すると共に会員相互の親睦を図るものとする。

第3条 本会の事務所は、東京都中野区上高田2-22-5 会長宅に置く。

第2章 事業

第4条 本会は次の事業を行う。

- 1、中野区卓球選手権大会 毎年1回。
- 2、その他第2条の目的達成に必要な事業。

第3章 構成

第5条 本会は次の者により構成する。

- 1、会員（イ）団体会員（ロ）個人会員
- 2、賛助会員
- 3、名誉会員

第3条 会員は本会の趣旨に賛同加入した中野区在住、在勤、在学者及び本会がこれに準ずると決めた者により構成された団体又は個人とする。

第4章 役員

第9条 本会は次の役員を置き、その任期は2年とする。なお役員は重任することが出来る。

- 1、会長1名
- 2、副会長 若干名
- 3、理事長1名
- 4、副理事長若干名
- 5、理事若干名
- 6、会計理事2名
- 7、監事2名

第10条 会長は本会を代表し会務を統括する。

第11条 副会長は会長を補佐し、会長事故あるときはこれを代行する。

第12条 理事長は理事を統括し会務の運営に当たる。又会長、副会長事故ある時はこれを代行する。

第13条 副理事長は理事長を補佐し、理事長事故ある時はこれを代行する。

第14条 理事は理事会を構成し総会の決議に従い本会の運営上の必要な事項を審議決定し会務の執行にあたる。

第15条 監事は本会の事業及び会計を監査し会長に報告する。

第16条 役員を選任は次の通りとする。

- 1、会長、副会長は総会に於いて選出する。
- 2、理事長、副理事長は理事の互選により選出し会長が任命する。
- 3、理事は総会に於いて会員より選出する。又必要に応じ選出理事の3分の1以内にて会長推薦の理事を置くことができる。但し総会の承認を得るものとする。

4、監事は総会に於いて会員より選出する。

第17条 本会の名誉役員として名誉会長1名、名誉副会長、顧問及び参与若干名置くことができる。名誉会長、名誉副会長、顧問、参与は総会に於いて選出する。名誉会長、名誉副会長は必要に応じて会長の諮問に答えるものとする。

第18条 本会の会議を次の通りとする。

1、総会 2、理事会

第19条 総会は年1回とし会長がこれを招集する。その他会長が必要と認めた場合及び理事半数以上又は会員半数以上の申出があった場合は、臨時総会を開催することができる。

第20条 総会は代議員の3分の1以上の出席を以て成立する。但し委任状を含むものとする。

第21条 総会の議長は会長がこれに当たる。会長事故あるときは副会長がこれに当たる。

第22条 総会は事業報告、事業計画、予算、決算、役員選任その他重要事項を審議決定する。

第23条 理事会は会長の承認を得て随時理事長がこれを招集する。

第24条 理事会は理事の2分の1以上の出席を以て成立する。

第25条 理事会の議長は理事長がこれに当たる。

第26条 各会議の議決は出席者の過半数によりこれを決する。可否同数の場合は議長がこれを決する。

第6章 会計

第27条 本会の経費は会費、登録料、事業収入、賛助金、寄付金その他の収入による。

第28条 本会の会計年度は毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

第7章 入会及び退会

第29条 本会への加入は本人（個人または団体）の申し出又は推薦者の推薦による。但し理事会の承認を必要とする。

第30条 会員が退会する時は速やかに本会に通知するものとする。

第31条 長期間に亙り会員としての活動が認められない場合は退会扱いとする。但し理事会の承認を必要とする。

第32条 会員として相応しくない行為のあった者は、会長が本会より除名することができる。但し理事会の承認を必要とする。

付則

第33条 本規約施行に必要な細則は別に定める。

第34条 本会の目的達成のために選手登録を行う。選手登録の方法については別に定める。

第35条 本規約の改正は、総会の議決を必要とする。

第36条 本規約は昭和59年6月20日より実施する。

昭和22年4月1日制定

昭和56年6月20日改正

平成4年4月27日改正

平成8年4月23日改正

令和3年11月16日改正